

第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議要旨（速報）

○実施日時／令和2年4月21日 9時15分～9時45分

○発言要旨

議事	発言
<p>次第1「本市の医療体制について」</p>	<p>※資料に基づき、事務局から説明を行った。</p>
<p>次第2「市内経済状況及び税収への影響等について」</p>	<p>※資料に基づき、事務局から説明を行った。</p> <p>【藤倉副本部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事は原則として継続しているが、作業員の健康管理や職員の緊急連絡先の整備は徹底していただきたい。 <p>【本部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内経済への影響は相当あると思われるが、職員一人ひとりのレベルで下支えすることが大切である。 ・経済労働部や区本部でも地元企業を支える取組が始まっていると思うが、市役所全体で取り組んでいただきたい。 ・当然、取組を進める中で、3密は徹底的に回避して頂きたい。
<p>次第3「BCPの発動について」</p>	<p>※資料に基づき、事務局から説明を行った。</p> <p>【事務局長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP発動に関する影響については今後確認していくが、運用しながら修正することも必要と考えている。 <p>【本部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各局区の取組状況はどうか。 <p>【高津区本部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所は市民と相対する業務が多いため、職員の7～8割が出勤せざるを得ないのが実情であるが、BCPの趣旨に鑑み、出勤50%以下の体制とすることが必要と考えている。 ・但し、その場合、今と同じ市民サービスを維持するのは困難となるため、更なる検討が必要になる。 ・また、区役所の業務の中には、未だに紙ベースの書類によるものもあるが、システム化の効果により、他の区の業務を受付し、処理することも可能なものが多いと考えられるため、どこかの区の窓口で感染者が発生してダウンしても他の区で補完受付ができる取組も必要と考えている。 <p>【財政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務部門は当初課税の時期であるため、繁忙期となっている。 ・その他の部署についてはローテーションで在宅勤務を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・また、職場での3密を避ける取組として、対面の席を離したり、会議室を使うなどの工夫をしている。 <p>【こども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所では登園自粛をお願いしており、現在の登園率は3分の1程になっている。このため、保育士については、これまでの業務負担を鑑み、休暇を取らせる予定である。 ・その他の部署については、ローテーションで在宅勤務を行っている。 ・他部署でも出来る業務については、応援なども依頼する予定である。 <p>【教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員については在宅勤務としている。 ・登校日についても中止したが、不安を抱える児童への対応については強化している。 <p>【本部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの部で事情は異なると思うが、市民と相対する業務以外は在宅勤務を基本とするなど、適切に対応して欲しい。
<p>次第4「各局区 の取組について」</p>	<p>※資料提出のみ</p>

以上